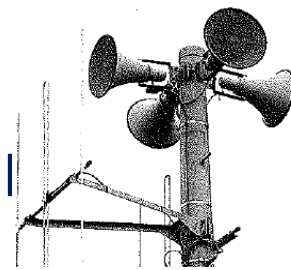




災害・気象情報



電話通報サービス

◎メールの利用が困難な方や視覚に障害のある方を対象に、
次の情報を電話（人工音声）でお知らせします。

★防災無線からの**放送内容**を電話でお知らせするサービスです。

- ① 杉並区に「大雨・洪水警報」などが発表されたとき
- ② 杉並区内の「河川水位が危険な基準値(警戒水位) または、(危険水位)」になったとき
- ③ 杉並区内の「雨量が基準値を超えた」とき
- ④ 杉並区に土砂災害警戒情報が発表されたとき
- ⑤ **防災無線から放送された内容**



※但し、緊急地震速報及び国民保護に関する情報（ミサイル攻撃、武力攻撃など）は、速報性の高い情報ですので、総務省消防庁からその危険性が高いエリアに向け、一斉に「緊急速報メール（エリアメール）」やTV・ラジオなどにより放送・配信されます。

- ⑥ その他防災上重要と思われる緊急なお知らせ



登録方法は、★★★★★★

通報を受ける電話から杉並区危機管理室防災課へ

[申込みにあたっての注意事項]

※対象：区内在住・在勤・在学でメール配信サービスの利用が困難な方

■お申込みの際、以下の①～⑤の中から、ご希望する登録内容をお伺いします。

- ① 【気象警報】（大雨・洪水警報等が発表されたとき）
- ② 【雨量】（雨量の基準値 1時間雨量：50mm）
- ③ 【河川水位】（河川水位は、神田川、善福寺川、妙正寺川のうちから選択可能）
- ④ 【土砂災害警戒情報】（土砂災害警戒情報が発表されたとき）
- ⑤ **【防災無線から放送された内容】（※人工音声でお知らせします。）**
- ⑥ 【災害時の緊急なお知らせ】

※警報及び警戒情報は解除の通報はありません。また、地震の震度情報についての通報はありません。

※気象状況によっては、**深夜でも連続して電話がかかる場合がございます。**本当に必要なサービスか、ご検討のうえお申込みください。特に「雨量」、「河川水位」は、**頻繁にお知らせする可能性があります。**

※メールの使用ができる方は、「防災・防犯情報メール配信サービス」をご利用ください。

[情報提供料など]

- 当サービスの情報提供料及び受信料金は、無料です。
- 登録時の通話料は、自己負担となります。



杉並区危機管理室防災課 03 (3312) 2111 代表